

令和4年度公共事業 再評価諮問箇所個別資料

まちづくり課 都市公園事業 2件

1 公共事業再評価諮問箇所一覧表、B/Cの考え方

P1～

2 個別事業箇所資料

- ・ 公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等
- ・ 再評価対象事業箇所調書
- ・ 個別箇所説明資料

① 都市公園事業（県立佐賀城公園） P3～

② 都市公園事業（県立吉野ヶ里歴史公園） P10～

令和4年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

まちづくり課

令和4年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度 (上段:前回) (下段:今回)	進捗率 (上段:前回) (下段:今回)	対応方針
1	都市公園事業	佐賀城公園	(前回:S43~R4) (今回:S43~R9)	(H28:75%) (R3:70%)	継続
2	都市公園事業	県立吉野ヶ里 歴史公園	(前回:H5~R8) (今回:H5~R8)	(R2:93%) (R3:90%)	継続
3					
4					
5					
6					
7					

都市公園事業のB/Cの考え方

○総便益(B):「直接利用価値」及び「間接利用価値」により計測 (内訳)

◆直接利用価値【旅行費用法】

公園利用者は、公園までの移動費用をかけてまでも公園を利用する価値があると認めているという前提のもとで、公園までの移動費用(料金、所要時間)を利用して公園整備の価値を貨幣価値で評価する方法
(直接的に公園を利用することによって生じる価値)

◆間接利用価値【効用関数法】

公園整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯のもつ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで公園整備を評価する方法
(環境の維持・改善、景観の向上や防災に役立つ価値)

○総費用(C):公園整備に要する「事業費」「維持管理費」を対象 (内訳)

◆事業費:公園整備に要する施設費・用地費(公園整備費交付金事業費)

◆維持管理費:公園施設更新、補修等に要する費用(公園整備費)

○費用対効果(B/C):総便益(B)/総費用(C)

令和4年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：まちづくり課)

事業名 (路河川等名)	都市公園事業 佐賀城公園
継続・中止理由	<p>○佐賀城公園は、本丸歴史館をはじめとした文化施設を有し、観光・交流の拠点として県内外から多く来園されている。</p> <p>○県では「歩くライフスタイル」を推進しており、佐賀城公園でも集い憩う空間としての濠や広場の整備に加え、歩きたくなるよう園路や照明、サインの整備などに取り組んでいる。</p> <p>○費用対効果について、$B/C=1.0$ 以上 ($B/C=2.7$) を確保しており、引き続き、東濠の復元や旧 NHK 佐賀放送局跡地の整備等を行うことで、来園者の増加や佐賀城周辺エリアの周遊促進が見込める。</p> <p>○よって、事業を継続することとしたい。</p>
B/Cの 算出方法	<p>【 便益 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用便益 = 7 1 5 億円 ・ 環境便益 = 1 8 8 億円 ・ 防災便益 = 2 8 4 億円 <p style="text-align: right;">合計 = 1, 1 8 7 億円</p> <p>【 費用 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 = 3 2 7 億円 ・ 維持管理費 = 1 1 9 億円 <p style="text-align: right;">合計 = 4 4 6 億円</p> <p style="text-align: right;">費用便益 B/C = 1, 1 8 7 / 4 4 6 ≒ 2. 7</p>
備考	

令和4年度再評価対象事業 (再評価実施後、一定期間(5年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)
 (対象：平成29年度再評価実施箇所)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)
	再評価時点 H29	都市公園事業 (佐賀城公園)	・都市公園の整備により、安全で快適、緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな県民生活の実現を図る。 ・県立佐賀城公園は、お濠の復元といった佐賀城址としての歴史や、高輪築堤や市村記念体育館などの地域資源を活かしながら、県内外から多くの観光客をはじめとした利用者が訪れ、城内エリアでの交流が盛んによるような機能の充実を図る。	全体事業費：107億円 期間：S43～H34年度 全体計画：33.2ha 主要施設：濠、広場、園路、植栽、四阿、遊戯施設、便所、照明灯、土塁、駐車場 関連施設：博物館、美術館、図書館、体育館、佐賀城本丸歴史館等 都市計画決定変更：H27一部	H28度末事業費：80.6億円 供用面積：29.5ha 進捗率：75.4% 平均年度進捗率：-% 整備経緯 S43公園供用面積21.3ha H4 24.3ha H10 24.4ha H16 27.8ha H21 28.2ha H25 28.6ha H27 28.7ha H28 29.5ha H29以降事業内容 「歴史の森地区」整備 園路広場、濠等	平成27年2月に都市計画決定の変更を行い、旧県立病院好生館立体駐車場跡、県職員宿舎跡等、NHK用地約0.9haの区域を加え、佐賀城公園として整備することとした。	平成27年2月の都市計画決定により追加した区域等の整備費用も加え、費用対効果を再算出した。 (費用対効果) B/C = 2.5	工事で発生する残土を盛土材等として流用 再生資材の利用促進を図る 物管理により発生した剪定枝等をチップ処理し、マルチング材として利用し維持管理費の削減を図る	再評価実施後5年経過	継続 年間多くの利用者が訪れており、当公園の基本方針に基づく整備に対する期待は大きいため、事業の継続が必要である。
	再評価時点 R4			全体事業費：126.8億円 期間：S43～R9年度 全体計画：33.2ha 主要施設：濠、広場、体験学習施設、園路、植栽、四阿、駐車場等 関連施設：博物館、美術館、図書館、佐賀城本丸歴史館	R4度末事業費：89.3億円 供用面積：30.4ha 進捗率：70.4% 整備経緯 S43公園供用面積21.3ha H4 24.3ha H10 24.4ha H16 27.8ha H21 28.2ha H25 28.6ha H27 28.7ha H28 29.5ha H30 30.4ha R2 30.4ha	・H30の維新博に合わせて行ったころざしのもりや博物館・美術館北側広場の再整備などにより、まちなかにある当公園の持つ広々とした開放的な空間の魅力が再認識され、イベントや散策等での利用ニーズが高い。 ・コロナ禍であっても、散策など屋外で過ごす利用は増えており、また県が進める「歩くライフスタイル」を推進する観点からも、公園事業に対するニーズは高まっている。	最新のマニュアルにより費用対効果を算出した。 (費用対効果) B/C = 2.7	・機能性だけでなく、経済性の比較も行い、工法を総合的に判断する ・現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用を行う。	再評価実施後5年経過	継続 (理由) ・佐賀城公園は、本丸歴史館をはじめとした文化施設を有し、観光・交流の拠点として県内外から多く来園されている。 ・県では「歩くライフスタイル」を推進しており、佐賀城公園でも集い憩う空間としての濠や広場の整備に加え、歩きたくなるような園路や照明、サインの整備などに取り組んでいる。 ・費用対効果について、B/C = 1.0以上 (B/C = 2.6) を確保しており、引き続き、東濠の復元や旧NHK佐賀放送局跡地の整備等を行うことで、来園者の増加や佐賀城周辺エリアの周遊促進が見込める。 よって、事業を継続することとしたい。
	理由等									

令和4年度公共事業再評価

事業名：都市公園事業

箇所名：佐賀城公園

事業地：佐賀市

前回再評価時より工期延長及び事業費増額のため再評価

0

位置図



1

事業目的

- 都市公園の整備により、安全で快適、緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな県民生活の実現を図る。
- 県立佐賀城公園は、お濠の復元といった佐賀城址としての歴史や、高輪築堤や市村記念体育館などの地域資源を活かしながら、県内外から多くの観光客をはじめとした利用者が訪れ、城内エリアでの交流が盛んによるような機能の充実を図る。

高輪築堤（整備後）



県立博物館北側広場（整備後）




ころざしのもり（整備後）



2

佐賀城公園の概要

公園区域

都市計画 決定区域		約33.2ha
既開設区域		約30.4ha



公園概要

佐賀城公園は、県都佐賀市の中央部に位置し、四方を濠に囲まれた県民のシンボリックな総合公園で、園内には博物館、美術館、図書館、本丸歴史館等の文化施設が点在している。

県立図書館



鯨の門



お濠



3

「事業概要」及び「進捗状況」

■事業の概要

	前回再評価（平成29年度）	今回
事業費（億円）	107.0	126.8
事業期間	昭和43年度～令和4年度	昭和43年度～令和9年度
主要施設	濠、広場、園路、植栽、四阿、遊具、駐車場等	濠、広場、体験学習施設、園路、植栽、四阿、遊具、駐車場等
関連施設	博物館、美術館、図書館、本丸歴史館、市村記念体育館等	博物館、美術館、図書館、本丸歴史館等
費用対効果	2.5	2.7

■事業の進捗状況

	令和3年度まで	令和4年度	令和5年度以降
事業費（億円）	89.3	3.8	33.6
進捗率（％）	70.4%	73.4%	100%

4

変更理由

■事業期間の延長

- ・ 東濠における文化財調査
- ・ NHK佐賀放送局の移転の遅れに伴う事業期間の延長
- ・ 市村記念体育館の再整備

赤石積（整備中）



東濠（整備後）



旧NHK放送局（整備前）



旧市村記念体育館（整備前）



■事業費の増額

体験学習施設（旧市村記念体育館）の整備追加に伴う事業費の増額

（事業増の内容）

- 体験学習施設 19.1億円
 - ・ 耐震工事 15.7億円
 - ・ 外構工事 3.4億円

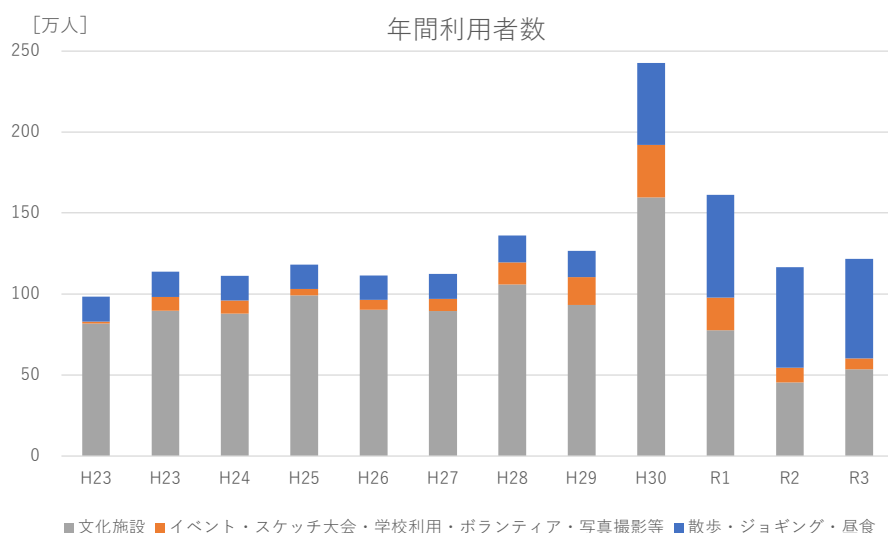


5

事業を巡る社会経済情勢等の変化

○ H30の維新博に合わせて行ったところざしのもりや博物館・美術館北側広場の再整備などにより、まちなかにある当公園の持つ広々とした開放的な空間の魅力が再認識され、イベントや散策等での利用ニーズが高い。

○ コロナ禍であっても、散策など屋外で過ごす利用は増えており、また県が進める「歩くライフスタイル」を推進する観点からも、公園事業に対するニーズは高まっている。



ところざしのもり（整備後）



空濠（整備後）



費用対効果の要因の変化

B/Cは1.0を上回っている。

総費用額（C）：公園整備に要する「事業費」「維持管理費」を対象

総便益額（B）：公園整備によりもたらされる総便益額

- ・ 利用便益額
- ・ 環境便益額
- ・ 防災便益額

○ 総費用額（C） = 446億円

○ 総便益額（B） = 1,187億円

$$\text{費用便益比 (B/C)} = 1,187 / 446 \div 2.7$$

コスト縮減や代替案等の可能性

■コスト縮減

- 機能性だけでなく、経済性の比較も行い、工法を総合的に判断する。
- 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用を行う。

■代替案・・・該当なし

8

対応方針（事業課案）

- 佐賀城公園は、本丸歴史館をはじめとした文化施設を有し、観光・交流の拠点として県内外から多く来園されている。
- 県では「歩くライフスタイル」を推進しており、佐賀城公園でも集い憩う空間としての濠や広場の整備に加え、歩きたくなるよう園路や照明、サインの整備などに取り組んでいる。
- 費用対効果について、B/C=1.0以上（B/C=2.7）を確保しており、引き続き、東濠の復元や旧NHK佐賀放送局跡地の整備等を行うことで、来園者の増加や佐賀城周辺エリアの周遊促進が見込める。
- よって、事業を継続することとしたい。

9

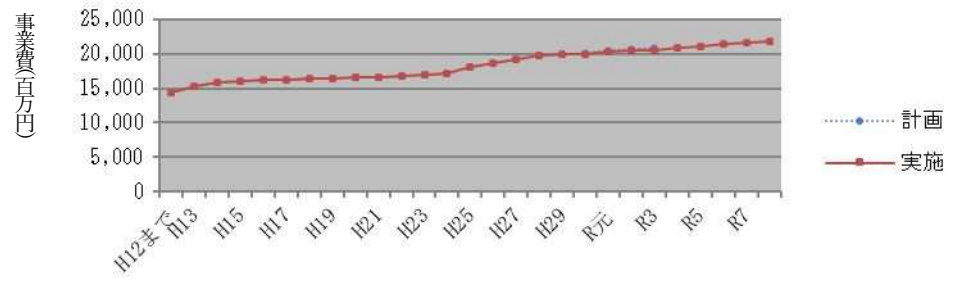
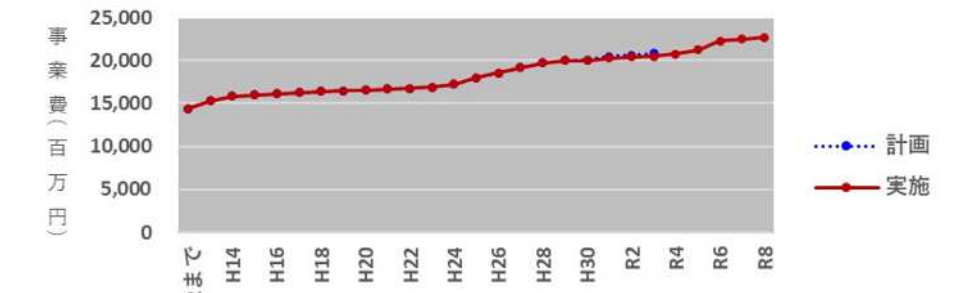
令和4年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

事業名 (路河川等名)	公園整備交付金事業 県立吉野ヶ里歴史公園
継続・中止理由	<p>○県立吉野ヶ里歴史公園は、国営公園と一体となって整備を進めており、吉野ヶ里遺跡の周辺環境保全及び公園として機能の充実を図っている。</p> <p>○さらに、吉野ヶ里遺跡の魅力を活かしながら、「地域振興の一翼を担う」公園として、子育て世代をはじめ、幅広い世代の方が楽しむとともに、神埼・吉野ヶ里エリアの観光施設等と連携した利活用に取り組むことで、東部地域の活性化の拠点となる公園を目指している。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、三密を回避し屋外で活動するニーズが高まっていることから、拠点施設の整備・活用していくことで入園者の増加が見込める。</p> <p>○公募設置管理制度（Park-PFI）を活用することにより、民間資金による公園施設の整備・管理が図られ、それらにかかる財政負担が軽減されるとともに、民間事業者の資産運用の視点や創意工夫も採り入れた整備・管理により、ストックの有効活用や公園の魅力の向上が図られる。</p> <p>○費用対効果について、$B/C=1.0$ 以上 ($B/C=2.2$) が確保されている事業である。</p> <p>○よって、事業を継続することとしたい。</p>
B/Cの算出方法	<p>【 便益 】</p> <p>・ 利用便益 = 653.0 億円</p> <p>・ 環境便益 = 903.9 億円</p> <p>・ 防災便益 = 1,726.6 億円</p> <p>合計 = 3,283.5 億円</p> <p>【 費用 】</p> <p>・ 事業費 = 1,103.1 億円</p> <p>・ 維持管理費 = 384.1 億円</p> <p>合計 = 1,487.2 億円</p> <p>費用便益 B/C = $3,283.5 / 1,487.2$ $\div 2.2$</p>
備考	

(課名：まちづくり課)

令和4年度再評価対象事業
(対象：令和3年度再評価実施事業)

(再評価実施後、一定期間(5年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

期	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (継続)
再々評価 時点 R3		都市公園事業 県立吉野ヶ里歴史公園		(県立) 全体事業費：217億円(県立) 期間：平成5年～令和8年度	第I期開園後は古代の森(北口エリア)を整備し、平成28年7月に部分供用を開始し、令和8年度までに県立エリアの全園開園を目指している。	平成13年4月に開園した当公園は、令和2年9月には累計入園者数が1,100万人を超えるなど継続的に利用され、依然としてニーズは高い。 加えて、コロナ禍であっても多彩な自然体験などを楽しむスタイル「OPEN-AIR 佐賀」を推進するため、更にニーズが高まっている。	最新のマニュアルに基づき費用対効果を算出した。 (費用対効果) B/C=2.2	・敷地造成などに建設副産物(他工事流用土)の積極的な利用を図る。 ・植物管理により発生した剪定くず等を堆肥化し、土壌改良剤などで再利用し、廃棄物処理の削減に取り組んでいる。	再々評価実施後5ヶ年経過	継続 (理由) ・当該公園は、国営公園と一体となって整備を進めており、吉野ヶ里遺跡の周辺の環境保全及び公園として機能の充実を図っている。 ・B/C=1.0以上(B/C=2.2)が確保されている事業である。 ・新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、三密を回避し屋外で活動するニーズが高まっていることから、北口エリアを今後検討・整備していくことで入園者の増加が見込める。 ・多彩な自然体験などを楽しむスタイル「OPEN-AIR 佐賀」を推進するため事業の必要性は依然として高い。 以上のことから、事業を継続することとしたい。
		○事業費、整備面積について ・多彩な自然体験などを楽しむスタイル「OPEN-AIR 佐賀」を推進するための施設整備を北口エリアを中心に行うことによる事業費の増額および事業期間の延長。		事業費ベースでの進捗率 93% (開園面積) 県立公園：52.8ha (83%) 国営公園：52.8ha (97%) 合計：105.6ha (89%) (参考) 全体都市計画面積：117.3ha 県立公園面積：63.0ha 国営公園面積：54.3ha	事業費(百万円) 					
再々評価 時点 R4		都市公園事業 県立吉野ヶ里歴史公園	・都市公園の整備により、安全で快適、緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな県民生活の実現を図る。 ・県立吉野ヶ里歴史公園は、国営公園と一体となって整備を進めており、吉野ヶ里遺跡の周辺の環境保全及び公園として機能の充実を図る。 ・吉野ヶ里遺跡の魅力を活かしながら、公園施設の利用を通じて、子育て世代をはじめ、幅広い年代の方が楽しむとともに、神埼・吉野ヶ里エリアの観光施設等と連携した利活用に取り組むことで、東部地域の活性化の拠点となる公園を目指す。	(県立) 全体事業費：226億円(県立) 期間：平成5年～令和8年度	休養施設及び拠点施設の整備を目指している。	平成13年4月に開園した当公園は、令和2年9月には累計入園者数が1,100万人を超えるなど継続的に利用され、依然としてニーズは高い。 加えて、コロナ禍であっても更にニーズが高まっている。	最新のマニュアルに基づき費用対効果を算出した。 (費用対効果) B/C=2.2	・公募設置管理制度(Park-PFI)を活用することにより、民間資金による公園施設の整備・管理が図られ、それらにかかる財政負担が軽減される	事業費の増	継続 (理由) ・当該公園は、国営公園と一体となって整備を進めており、吉野ヶ里遺跡の周辺の環境保全及び公園として機能の充実を図っている。 ・さらに、吉野ヶ里遺跡の魅力を活かしながら、「地域振興の一翼を担う」公園として、子育て世代をはじめ、幅広い年代の方が楽しむとともに、神埼・吉野ヶ里エリアの観光施設等と連携した利活用に取り組むことで、東部地域の活性化の拠点となる公園を目指している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、三密を回避し屋外で活動するニーズが高まっていることから、拠点施設の整備・活用していくことで入園者の増加が見込める。 ・公募設置管理制度(Park-PFI)を活用することにより、民間資金による公園施設の整備・管理が図られ、それらにかかる財政負担が軽減されるとともに、民間事業者の資産運用の視点や創意工夫も採り入れた整備・管理により、ストックの有効活用や公園の魅力の向上が図られる。 ・費用対効果について、B/C=1.0以上(B/C=2.2)が確保されている事業である。 よって、事業を継続することとしたい。
		○事業費、整備面積について ・基本方針の「地域振興の一翼を担う」公園として、さらに魅力を高め、地域と連携した利活用により地域活性化の拠点となるよう、新たな拠点施設を整備することに伴う事業費の増額。		事業費ベースでの進捗率 91% (開園面積) 県営公園：54.1ha (85%) 国営公園：52.8ha (97%) 合計：106.9ha (91%) (参考) 全体都市計画面積：117.3ha 県営公園面積：63.0ha 国営公園面積：54.3ha	事業費(百万円) 					

令和4年度公共事業再評価

事業名：都市公園事業

箇所名：県立吉野ヶ里歴史公園

事業地：神崎市、吉野ヶ里町

前回再評価時より事業費増額のため再評価

位置図



事業目的

- 都市公園の整備により、安全で快適、緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな県民生活の実現を図る。
- 県立吉野ヶ里歴史公園は、国営公園と一体となって整備を進めており、吉野ヶ里遺跡の周辺的环境保全及び公園として機能の充実を図る。
- 吉野ヶ里遺跡の魅力を活かしながら、公園施設の利用を通じて、子育て世代をはじめ、幅広い年代の方が楽しむとともに、神埼・吉野ヶ里エリアの観光施設等と連携した利活用に取り組むことで、東部地域の活性化の拠点となる公園を目指す。

吉野ヶ里歴史公園の概要

公園概要

都市計画 決定区域	約117ha (国営 約54ha、県立 約63ha)
既開設区域	約106ha (国営 約53ha、県立 約53ha)

基本方針

1. 遺跡の保存と活用
2. 魅力ある風景・環境づくり
3. 新しい歴史文化の創造
4. 国際交流の拠点として
5. レクリエーション環境の整備
6. 地域振興の一翼を担う
7. 段階的な整備の推進

特に県立区域に
期待される事項

県立「西口エリア」
古代の原ゾーン

県立「北口エリア」
古代の森ゾーン

県立区域



「事業概要」及び「進捗状況」

■事業の概要

	前回再評価（令和3年度）	今回
事業費（億円）	217.6	226.8
事業期間	平成5年度～令和8年度	平成5年度～令和8年度
主要施設（県立）	西口・北口サービスセンター、広場、遊具、休憩所、水田、池、駐車場、自然体験施設等	西口・北口サービスセンター、広場、遊具、休憩所、水田、池、駐車場、自然体験施設、 拠点施設 等
費用対効果	2.2	2.2

■事業の進捗状況

	令和3年度まで	令和4年度	令和5年度以降
事業費（億円）	204.7	2.5	19.6
進捗率（％）	90.8%	91.3%	100%

変更理由

■事業費の増額

基本方針の「地域振興の一翼を担う」公園として、さらに魅力を高め、地域と連携した利活用により地域活性化の拠点となるよう、新たな拠点施設を整備することに伴う事業費の増額。

■事業手法

佐賀県立吉野ヶ里歴史公園の魅力をもっと高める官民連携の取組を推進することを目的として、令和4年6月に「吉野ヶ里歴史公園官民連携による整備管理方針」を策定。

公共公益性と民間の事業成立性のバランスを考慮しながら、**公募設置管理制度（Park-PFI）**により、民間のノウハウやアイデアを活用した施設整備・運営を行う事業者を公募、選定することとしている。

拠点施設については、公募の中で提案を求めることとしており、県は事業者に対する負担金（上限額920万円）を払うこととしている。

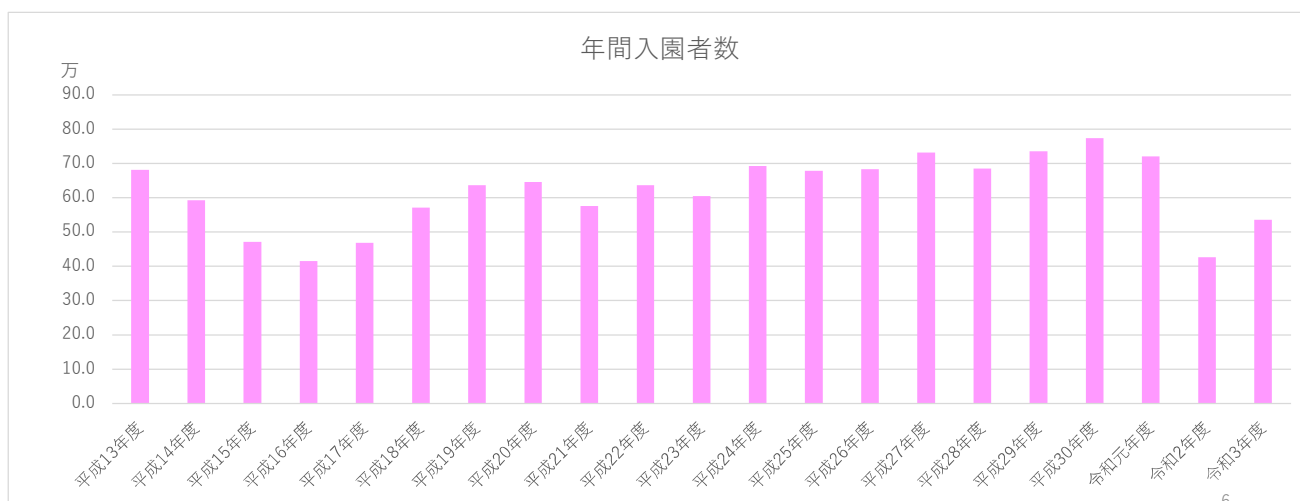


拠点施設イメージ（大濠テラス（大濠公園内））

事業を巡る社会経済情勢等の変化

平成13年4月に開園した当公園は、令和2年9月には累計入園者数が1,100万人を超えるなど継続的に利用され、依然としてニーズは高い。

加えて、コロナ禍であっても屋外で過ごすライフスタイルは今後も定着すると思われるため、公園事業に対するニーズは高まっている。



費用対効果の要因の変化

B/Cは1.0を上回っている。

総費用額 (C) : 公園整備に要する「事業費」「維持管理費」を対象

総便益額 (B) : 公園整備によりもたらされる総便益額

- ・ 利用便益額
- ・ 環境便益額
- ・ 防災便益額

○総費用額 (C) = 1,487.2 億円

○総便益額 (B) = 3,283.5 億円

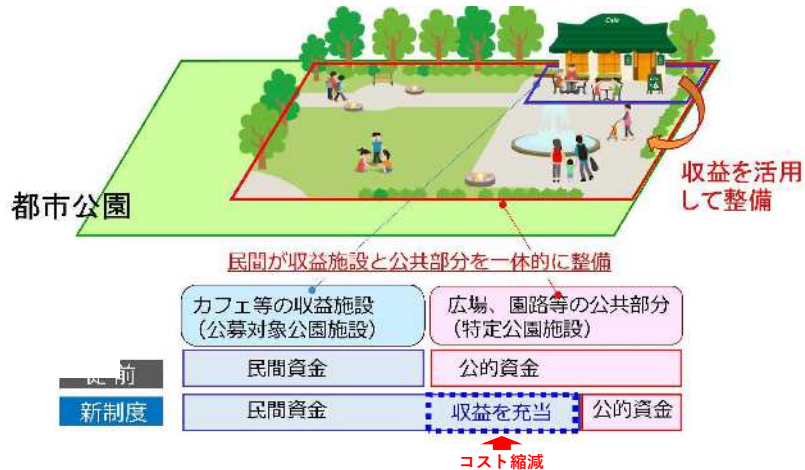
費用便益比 (B/C) = 3,283.5 / 1,487.2 ≒ 2.2

コスト縮減や代替案等の可能性

■コスト縮減・・・Park-PFIを採用

<制度の概要>

- ・都市公園において、飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置及び管理を行う民間事業者を公募により選定する手続き
- ・事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することで、都市公園法上の特例措置がインセンティブとして与えられる。



出典) 都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン

■代替案・・・該当なし

対応方針（事業課案）

- 県立吉野ヶ里歴史公園は、国営公園と一体となって整備を進めており、吉野ヶ里遺跡の周辺の環境保全及び公園として機能の充実を図っている。
- さらに、吉野ヶ里遺跡の魅力を活かしながら、「地域振興の一翼を担う」公園として、子育て世代をはじめ、幅広い世代の方が楽しむとともに、神埼・吉野ヶ里エリアの観光施設等と連携した利活用に取り組むことで、東部地域の活性化の拠点となる公園を目指している。
- 新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、三密を回避し屋外で活動するニーズが高まっていることから、拠点施設の整備・活用していくことで入園者の増加が見込める。
- 公募設置管理制度（Park-PFI）を活用することにより、民間資金による公園施設の整備・管理が図られ、それらにかかる財政負担が軽減されるとともに、民間事業者の資産運用の視点や創意工夫も採り入れた整備・管理により、ストックの有効活用や公園の魅力の向上が図られる。
- 費用対効果について、B/C=1.0以上（B/C=2.2）が確保されている事業である。
- よって、事業を継続することとしたい。